



福 寿 草

撮 影 日：令和 4 年 3 月 2 6 日

撮影場所：秋田市 民家垣根下

目次

生産現場情報：北の大地で大規模法人経営～有限会社 大野台グリーンファーム～	P 1～2
営農支援情報：＝野菜＝春の管理ポイント	P 3
ご 紹 介：① J A 農業機械担当者を表彰～ J A 農業機械パワーアップ運動成果表彰式～	P 4
② 菌床椎茸の販売会議をオンラインで開催！	P 5
③ 令和 3 年産米の食味ランキング発表 ～秋田県は「ひとめぼれ（県央）」「サキホコレ」が特 A 獲得！～	P 6
④ 秋田米新品種「サキホコレ」生産者総決起大会開催	P 7
⑤ 秋田県農協青年部協議会との J A 経済事業に関する懇談会	P 8
⑥ 福祉施設へ乳製品（バター）を無償提供	P 9
お 知 ら せ：春の農作業安全月間が始まりました	P 10

北の大地で大規模法人経営～有限会社 大野台グリーンファーム～

1. 法人設立の経緯

「有限会社 大野台グリーンファーム」は、北秋田市大野台地区（旧合川町）にあった県立営農大学校の廃止に伴い、農業後継者の育成という理念を引き継ぎながら、大学校跡地の農場を活用し、農業後継者に企業的経営感覚と営農技術を習得させる場として、意欲的で優秀な県内の農業者が構成員となり、平成3年11月に発足しました。

10年以上にわたって試行錯誤しながら農業経営を続けてきましたが、経営的に安定しないこともあって、平成20年4月、秋田県農業法人協会会員3法人の代表者が構成員となり、新たな体制で再スタートを切り、雇用形態による農業研修の場としての機能も果たしながら15年目を迎えました。

設 立：平成3年11月

代 表：代表取締役 藤岡 茂憲

構 成：3戸（令和4年現在）

所在地：北秋田市下杉字上清水沢15-1



代表取締役 藤岡 茂憲 さん

2. 経営の概要等

現在（令和3年）は、大豆22ha、キャベツ15ha、キュウリ（ハウス栽培）1.5ha、ほうれんそう（ハウス栽培）1.6ha、菌床しいたけなどを栽培しています。

キャベツは、労働力の分散を図るため、作期を分散させ、初秋どりから秋冬どり栽培を行い、主な品種は「味珠（あじたま）」、「冬おもい」、「あさしお」などとなっています。省力化を図るため、収穫時に圃場で鉄コンテナに入れ、主に業務用向けに出荷しています。

キュウリは、施設栽培で120坪ハウス25棟、80坪ハウス20棟の約1.5haの大規模栽培となっています。

ほうれんそうも大規模で、120坪ハウス25棟、80坪ハウス25棟の約1.6ha規模の施設栽培となっています。

キャベツ、キュウリ、ほうれんそう栽培はJGAP認証を取得して、安全・安心な農産物生産を心がけています。

※ GAP (Good Agricultural Practices: 農業生産工程管理) とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組みのことです。GAPの運営認証主体・基準の違いにより、JGAP、ASIA GAP、GLOBAL G.A.P.などがあります。



壮大なパイプハウス団地



ほうれんそうの収穫

菌床しいたけは冬期間のみですが、発生舎6棟で約30,000の菌床を栽培しています。

この他に、JAあきた白神管内で施設栽培が盛んな「促成山ウド」の収穫後の廃株を譲り受け、株を洗浄し乾燥した後、スライス加工した「独活（どっかつ）」を葛根湯などの原材料として製薬会社に約5tほど販売しています。

経営規模が大きいことから、労働力の確保に苦心することが多く、現在、社員（常時雇用）が5名、臨時（パート）7名その他、外国人技能実習生（ベトナム人）3名の計15名で営農を展開しています。



しいたけの袋詰め



しいたけ発生舎

= 野 菜 = 春の管理作業のポイント

今年の冬は全県的に積雪量が多く、県南地区では2年連続の大雪となりました。その雪も3月に入ってから雪解けが進み、この頃では春の訪れを強く感じるようになりました。これから野菜栽培が本格的に始まりますが、育苗中の苗の温度管理を徹底し、健苗育成に努めてください。

【トマト】

◎育苗期に極端な低温にあうと、低段花房にチャック果、窓あき果などの障害果が発生しますので、夜温は10℃以下にならないよう保温してください。また、午後にはハウス内の気温が20℃より下がらないうちに閉めてください。

◎定植適期の目標となる苗は、草丈30～35cm、茎の太さ7～8mm、1段花房が1～2花咲いた頃です。

◎活着を促進するためにマルチ利用に加えてトンネル被覆による保温、または補助暖房の準備を行い、地温15℃以上を確保してください。



育苗中のトマト

【夏ネギ】

◎春播き育苗の場合は目標とする収穫期に合わせハウス内でチェーンポット育苗します。

◎定植時の苗の大きさは草丈20cm程度、葉数2～2.5枚、太さ2.5mm程度で根鉢が十分形成されていることが目安です。



チェーンポット苗の定植作業

◎定植は畝幅90～100cm、深さが地表面から15～20cmの植え溝にチェーンポット苗を「ひっぱりくん」で平行に引っ張りながら行います。また、植え付けにあたってはチェーンポットの根鉢が土で隠れるようにしてください。

【アスパラガス】

◎消雪後、萌芽の20日前を目安に堆肥と基肥を畝間（通路）に散布し、軽く中耕します。施肥量は栽植経過年数に応じ加減してください。

◎施肥後、雑草対策として萌芽前（雑草発生前～発生始期）にロロックス（除草剤）か、萌芽前～萌芽始期（雑草発生前～雑草4、5葉期）までにセンコル水和剤（除草剤）を散布します。

◎4月から5月の始めにかけては晩霜による若茎の被害が心配されます。凍霜害による被害が発生したら無駄な養分を消耗させないため、早期に被害茎を地際から除去してください。



一斉に萌芽したアスパラガス

ＪＡ農業機械担当者を表彰

～ＪＡ農業機械パワーアップ運動成果表彰式～

秋田県ＪＡ農機技術指導員委員会（事務局：ＪＡ全農あきた）は、農家訪問活動を積極的に展開することで出向く推進体制を強化するとともに農家との絆を深め、優れた成果を収めたＪＡ農機担当者を表彰しています。「令和３年ＪＡ農業機械パワーアップ運動成果表彰式」は、３月２日～９日の期間に各ＪＡ単位で行いました。今回の製品成約受注部門の最優秀賞はＪＡ秋田しんせいの三浦勇一さん、修理整備料金部門の最優秀賞にはＪＡ秋田やまもとの小川肇さんが受賞しました。



【製品成約受注部門】
最優秀賞 三浦勇一さん（ＪＡ秋田しんせい）



【修理整備料金部門】
最優秀賞 小川肇さん（ＪＡ秋田やまもと）

三浦さんは「トラクターや田植え機など春物の農機を多く販売することができた。特に共同購入トラクターが好調だった。今後も少しでも多く販売できるよう頑張りたい」と受賞の喜びを話しました。また、小川さんは「お客様への推進業務と並行して、計画通りに田植え機とコンバインの格納整備をすすめることが難しかったが頑張ったかいがあった。来年度は整備計画の精度を上げ、お客様に余裕のある対応ができるよう心掛けたい」と意気込みを話しました。

各メーカーの表彰や県本部表彰、農技委員会表彰など、延べ３９人と１０ＪＡを表彰したほか、令和４年３月末に退職される６人の担当者に長年の功績を称え「功労賞」を、令和３年４月から農機担当者となった新人職員１２人には「新人賞」を贈りました。今後もＪＡ農機担当者と連携し、積極的に農家への訪問活動を展開し、よりニーズに合った提案ができるよう取り組みを進めてまいります。

菌床椎茸の販売会議をオンラインで開催！

ＪＡ全農あきたとＪＡ秋田ふるさととは３月１５日、ＪＡ全農あきた県南園芸センターで「令和４年度菌床椎茸の予約相対会議」を開催しました。

取引先３社（横浜中丸青果・東京新宿ベジフル・東京多摩青果）の担当者とオンラインでつないで行われた会議には、ＪＡ秋田ふるさとのきのこ総合部会（佐藤宏和会長）の役員５名とＪＡ担当者、ＪＡ全農あきたの担当者が出席しました。本会議では、菌床椎茸の４年度の生産販売計画や、燃料価格の高騰によるコスト増など産地が抱える課題、首都圏の販売状況などの情報を共有したほか、４年度上期の予約相対販売（数量・規格・単価）を協議しました。



コロナ禍が長引く環境下で、対面型の消費宣伝活動にかわる非接触型宣伝活動を強化し、首都圏において品質・数量ともにトップレベルの評価を得ている秋田県産の菌床椎茸の地位を引き続き確保することを相互に共有しました。ＪＡ全農あきた県南園芸センターの石井センター長は「引き続き適正な選果作業の徹底と、正確な産地情報を共有し、更なる秋田県産菌床椎茸の評価を高めていきたい」と意気込みを語りました。今後もＪＡ全農あきたは、県やＪＡと「オール秋田」体制のもと、市場関係者と連携しながら、秋田ブランドのさらなる確立、県産農産物の販売促進につとめてまいります。

令和3年産米の食味ランキング発表

～秋田県は「ひとめぼれ（県央）」「サキホコレ」が特A獲得！～

3月2日、一般財団法人日本穀物検定協会から令和3年産米の食味ランキングが発表されました。秋田県からは「あきたこまち（県北・県央・県南）」「ひとめぼれ（県央）」「ゆめおぼこ（県南）」の5銘柄のほか、参考品種として「サキホコレ」が出品されました。今回初めて出品された秋田県の高級ブランド米「サキホコレ」は、最高ランクの「特A」に選ばれました。また、「ひとめぼれ（県央）」は4年連続で「特A」となりました。「あきたこまち（県南）」は令和2年産米に続いて2年連続で「A」評価、「あきたこまち（県北・県央）」「ゆめおぼこ（県南）」の3銘柄も「A」評価となりました。

地 帯	品 種	令和3年	令和2年	令和元年
県 北	あきたこまち	A	A	A
県 央	あきたこまち	A	A	A
	ひとめぼれ	特A	特A	特A
県 南	あきたこまち	A	A	特A
	ゆめおぼこ	A	A	A
全 県	サキホコレ	参考・特A	—	—
作況指数（対平年比）		102	105	104



■令和4年秋本格デビューをひかえた「サキホコレ」。参考品種で「特A」を獲得！

「Aグループ「秋田米新品種サキホコレ研究会」の佐々木竜孝会長は、「『サキホコレ』の『特A』獲得は必須だと考えており、これで本格デビューに向けて弾みがつきそうだ。今年も美味しい『サキホコレ』を消費者の皆さんに届けたい」と話しました。佐々木会長は、令和元年から秋田県の実証試験を担当しており、今年は1.3haの先行作付けを行いました。

これまで「あきたこまち」は、幾度となく「特A」獲得の実績がありますが、2年連続で「A」評価となるのは平成22年・23年以来の2度目です。

令和3年産の「あきたこまち」は、作況指数が「102」の「やや良」となったものの、稲作期間中の6月下旬から8月上旬までは過去に類を見ない高温・多照、8月中旬以降は気温の低下や日照時間が少なかったため充実度不足が見られ、1等米比率（令和3年12月末日現在）は90.0%となりました。

「特A」の獲得は生産者の生産意欲の向上、そして秋田米のブランド化の土台となることから、引き続き県と連携して天候に順応した栽培管理を指導し、高品質・良食味の生産への取り組みを進めてまいります。

秋田米新品種「サキホコレ」生産者総決起大会開催



3月17日、秋田米新品種「サキホコレ」生産者総決起大会が開催され、生産者やJA、県の関係者などが参加しました。大会では、秋田米新品種ブランド化戦略本部が審査し登録した「サキホコレ」を生産する16団体の代表者に、佐竹敬久秋田県知事から登録証が交付されました。また、サキホコレ生産者協議会の代表者たちによる「大会宣言」が行われ、「最高においしい『サキホコレ』を全国の消費者に届ける」ことなどを誓いました。このほか、(株)食糧問題研究所の編集部長による「ブランド米の販売情勢と先行産地の取組状況」と題した基調講演や、「サキホコレ」の試食がおこなわれ、平沢商店の代表社員より「試食の手順」や「主なブランド米の食感」について解説がありました。

最後に参加者全員で「がんばろう三唱」を行い、今秋に本格デビューを迎える「サキホコレ」のトップブランド確立に向けて意識統一を図りました。

秋田県農協青年部協議会とのＪＡ経済事業に関する懇談会

３月１１日、秋田県ＪＡビルで、秋田県農業協同組合青年部協議会と秋田県農協中央会、ＪＡ全農あきたの関係者約３０名が出席し、「ＪＡ経済事業に関する懇談会」が開催されました。

ＪＡ全農あきた小林和久県本部長が「私たちＪＡグループは青年部協議会や県行政、関係機関とともに日々激変する情勢を乗り越えられるよう検討していく必要がある。時間の許す限りさまざまな課題について協議させていただきたい。また、『サキホコレ』が今秋本格デビューを迎えるにあたり全農は販売に対しても尽力する。皆様からのご支援をお願いします」とあいさつしました。

懇談会では、ＪＡ全農あきたから、米穀情勢や園芸情勢、生産振興にかかる取り組みのほか、生産コスト低減など、生産者の手取り最大化に向けた取り組みについて説明が行われました。



参加者からは、「スマート農業はまだまだ普及されておらず、温度差もある。全農も普及に努めてほしい。」「サキホコレについて、適地外での試験等実施しているが、作りすぎもだめだし、選ばれた場所で選ばれた人がつくることに意味があると思う。そのような条件下で栽培することに『ブランド』として成り立つと思っている」などの意見がありました。県本部からは「県立大学で実施するスマート農業指導士育成プログラムにも本会のＩＣＴを活用した農業技術講義を組み入れている。県立大学・県関係機関等の各種研究・実証結果については訪問活動において情報提供を図り、ＪＡグループとしても本県の普及モデルの検討を進める」「サキホコレについては、推奨地区があって適地があり、生産する人の技術や知識も必要であると認識している。ブランド米として長続きさせるため、要望されている数量と均一な品質で作ることが必要だと考えており、適地外での作付けについても検証を重ね、ＪＡグループとして作付けできる生産者を増やしながら進めたい」など、活発な意見交換が行われました。

福祉施設へ乳製品（バター）を無償提供



秋田県牛乳普及協会会長（右）から「秋田婦人ホーム」主任母子支援員（左）へバターを贈呈

秋田県牛乳普及協会（事務局：ＪＡ全農あきた）は３月２２日～２４日にかけて、県内１２の福祉施設へ乳製品（バター）を無償提供しました。乳製品（バター）１ケース（３０個）を受け取った秋田市の母子生活支援施設「秋田婦人ホーム」の大澤了主任母子支援員は「コロナ禍でストレスが多い中、バターを使った栄養価の高い食事を提供できてうれしい」と話しました。秋田県牛乳普及協会の吉田良会長は「依然として牛乳・乳製品の需要が低迷し、この５月にかけて生乳の処理が追いつかない可能性が高まっている。酪農乳業界が一体となって、今後も牛乳・乳製品の魅力を積極的にアピールし、消費拡大につなげていきたい」と意気込みを話しました。

◆春の農作業安全月間が始まりました◆

運動期間：2022年3月1日～5月31日

JAグループでは、「春の農作業安全月間」を定め、組合員とJA役職員の農作業安全に係る意識を啓発し、農作業事故防止の徹底を図っています。



2022年 春の農作業安全月間

JAグループ

イラストは、農林水産省の
ポスターを参考としています。

Za・あぐりふおーむ
Zennoh-akita agriculture+reform

JA全農あきた営農情報誌 Za・あぐりふおーむ
第26号 令和4年4月5日発行

編集・発行 JA全農あきた営農支援部営農支援課 〒010-8558秋田市八橋南2丁目10番16号 018-864-2462